

## 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会（第8回）会議要録

- 日 時 平成17年3月25日（金） 午後6時30分～9時
- 場 所 武蔵野公会堂第1会議室
- 出席者 古田土委員長・細野委員・清水委員・鈴木委員・  
川原田委員・山上委員・檜山委員・藤井委員・  
小森委員・塩沢委員・南條委員・  
その他（幹事会委員・事務局）

【委員長】第8回農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会を開始する。事務局より資料説明を。

【事務局】事務局資料確認

- ・ 最終報告書（案）
- ・ 最終報告書（案、イメージ図入り）
- ・ 第6回策定委員会会議要録（案）
- ・ 地下3階配置案

【委員長】第6回の策定委員会の会議要録を確認する。修正等はあるか。

【委員】なし。

【委員長】ないようなので、承認とする。

【委員長】次に、報告書（案）について事務局より説明を。

【事務局】2月策定委員会で示した案との大きな変更点は、建築計画と公園計画を別々の章に分けた点、基本理念を「プレイス（場）」とし、キャッチコピー、あるいはセールスポイントとして扱っていく点などだ。また、今回新たに資料として、「農水省食糧倉庫跡地に関する経過」（資料1）を追加した。細かい部分では、2ページで「平成20年、『新しい武蔵境』が生まれる」として、この施設が、武蔵境の核となり、その名称を「武蔵野プレイス（仮称）」とした。4ページから8ページまでは、前委員会の基本的な考え方をまとめた。次に、10、11ページで、「(1)新しい知の施設」、「(2)館全体が図書館」、「(3)ブラウジング」など機能の特徴を記述した。12ページから27ページは、「中間のまとめ」、及び第7回策定委員会で示した報告書案の内容を基本的に引き継いでいる。41ページ以降が管理運営方針で、「(1)管理運営団体」では、指定管理者として、「財団法人武蔵野スポーツ振興事業団」が最適とした。「(2)図書館管理運営」では、中央・吉祥寺図書館も一体的に管理することが望ましいとした。「(3)生涯学習事業」では、現在の生涯学習事業を再編し、本施設の指定管理者が実施することが望ましいとした。46ページ「(3)コスト管理の適正化」という章を新たに追加し、適正なコスト管理に努める必要があるとした。

【委員長】続いて、設計に関わる部分について、委員より説明をお願いします。

【委員】設計に関わる部分の説明は、本日配布した最終報告書（案、イメージ図入り）で行う。37ページ、建築計画の基本的な考え方として、「(1)ビルディングからプレイスへ」では、ビルディングは使い方が決まった部屋が並んでいるというイメージだが、プレイスは創造性に満ちた新たな活動が立ち上がる場と考えている。「(2)知の建築」では、この施設がいくつもの異なる機能が互いに創発し合う新しいあり方が求められており、建物の形としても新しいタイプの建築が必要としている。「(3)まちづくりとしての建築」では、公園と一体的なスペースとして駅前のパブリックスペースをつくっていくとしている。建築計画の概要は、「(1)低層化・公園との一体化」、「(2)交流を生み出す建築」、「(3)知の森の逍遥」などだ。51ページ、公園計画としては、公園と建物が連続するひとつの環境という形でデザインする。

【委員長】考え方、表現など、何か質問はあるか。

【委員】「武蔵野プレイス」の説明で、「図書館を超える図書館である」とあるが、音楽、身体的な表現活動等もこの施設では行うので、図書館的な機能、創作的な機能があるという形で良いと思う。

【委員】従来、建築家はいわゆる「箱」というか、中が「空間」のものをつくってきたが、「プレイス」が活動を行う場として、従来の空間に置き換わり、魅力的になるという考え方は良いと思う。

【委員】それは賛成だが、「場」という言葉をいろいろな部分で使いながら、「プレイス」というのは疑問だ。また、キャッチコピー的では、実態と結びつかないような気がする。

【委員】言葉が先に立っているようにも思えるので、プレイスについての考え方をかみくだいて説明すればわかりやすくなる。

【委員】キャッチフレーズ、ネーミングは、住民に対し、ある意味で施設の内容をあれこれ考えてもらう作用があり、この場所が新しい施設になることを含んでいて、重要な提起となる。

【委員】その点は賛成だ。

【委員】キャッチコピー的部分は、市民に説明していく上で、有効に働くので、報告書にその部分が入っていたほうが良いと思う。

【委員】キャッチフレーズ、キャッチコピーは必要だが、多すぎると逆効果になる可能性もある。

【委員】「プレイス」のほかに、「図書館を超える図書館」というのもキャッチフレーズ的だ。この施設は、図書館機能が中心だが、プレイスペースや音楽スタジオ等もあるので、「図書館を超える図書館」という表現は適切か。

【委員】全館が図書館ということであると、図書館機能の大幅な充実に係わる

いろいろな要望が出てきて、創作活動やその他の活動・機能の側面が弱まる可能性がある。

【委員長】館全体が図書館という表現は、誤解されるかもしれない。この施設は、新公共施設で図書館の機能も含めて、4つの機能を持っている。表現の工夫は必要だ。

【委員】館全体が図書館と言うより、新たな考え方で、新しい公共施設をつくったということを強調したほうが良い。

【委員長】その部分については、最終調整をする。また、「プレイス」という言葉については、設計候補者が当初より新しい施設像として描いてきたイメージなので、他の言葉の代用は難しい。

【委員】ルームの面積の表記方法は「面積を表す」と明確に書くべきだ。21から23ページにかけての配置構成では、印刷室、対面朗読室など部分的に抜けているところがあるので、確認が必要だ。また、「ガラス建築（はめ殺し）」という表現は、放送禁止用語ではないか。

【委員】先日の福岡西方沖地震の際、新聞でもテレビでも、「はめ殺し」という表現を使っていたので、大丈夫だ。

【委員】44ページに図書館法という部分が出てくるが、条文等をつける必要はないか。

【委員】表現を変えて、図書館法と文言はとったほうが良い。

【委員】最後に、いわゆる結びの言葉みたいなものを入れると良い。

【委員】6ページに、「(4)ユニバーサルデザインに配慮する」、あるいは32ページに「ユニバーサルデザインの建築」とあるが、18ページの「3. さまざまな利用者に対する工夫」の部分に、ユニバーサルデザイン的な説明を入れる必要がある。また、その中ではハードだけではなく、ソフト的な対応や要素についても触れるべきだ。また、6ページの(4)は、「ユニバーサルデザインに配慮する」ではなく、18ページのように、「さまざまな利用者に対して配慮する」という項目名に変えたほうが良い。

【委員長】3ページから7ページは前委員会の報告内容の抜粋で、再録になっている。

【委員】再録なら変えようがない。

【委員】項目のタイトルだけを羅列して、前委員会ではこういう点が議論されたと述べ、次に移っていく方法もある。

【委員】この委員会では、前委員会の基本部分を踏まえながら、より議論を深めてきたわけだから、再録という形が良いかどうかは疑問だ。

【事務局】現在までの議論の過程がわかるほうが良いと判断し、再録を掲載している。

【委員】前委員会の基本方針に則って今まで議論を進め、前委員会では、まだはっきりしていなかった部分が、この委員会ではっきりしたということもあるので、それをどのように表現するかは難しい。部分的に改めた点を記述するのも方法だ。

【委員】ここでの趣旨は、基本方針に則って、本計画をつくったということで、基本方針を修正したということではないと思う。

【委員】再録としながら、要約した部分もあるので、題名は「基本方針の確認」ではなく、「前委員会の基本方針」が良い。要約という形にすれば、文章を簡潔に直しても支障はない。

【委員】要約なら、例えば、6ページの(4)、「ユニバーサルデザインに配慮する」という前委員会の表現を「多様な人々に配慮する」という表現に直しても問題はない。

【委員長】前委員会の基本方針部分は、要約という形にする。

【委員】ワールド・マガジンラウンジについてだが、ワールドという表現は必要か。マガジンラウンジだけで良いのではないか。

【委員】この名称は、海外の新聞、雑誌も含め、質、量ともにそろっていることを魅力にしたいと考え提案した。

【委員】ワールドといっても、説明を聞かないと理解できない。

【委員長】それでは、マガジンラウンジという方向で検討する。

【委員】13ページ電子メディアの記述の部分に、視聴覚障害を持つ人々への利用支援に関する表現を追加し、また図書館機能の一部に、対面朗読室についても記述したほうが良い。

【委員】19ページのIT化の部分で、メインライブラリーでも、本の閲覧をしながら、インターネットが利用できるなどの記述は入れたほうが良い。

【委員】デスクトップが設置されているのと、自分のノートパソコンを持ち込んで使えるというのでは、記述内容が違ってくる。

【委員】20ページには、3階のスタディコーナーで、パソコンが使えることが書いてある。

【委員】やはり、メインライブラリーで、使えたほうが良い。

【事務局】メインライブラリーに、無線LANは整備する。しかし、読書をしている中で、パソコンを操作する音がどこまで受け入れられるか、最終的な結論にいたっていないので、今後つめる必要はある。

【委員】エリアをきちんと区切ることによって、それは解決できる。

【事務局】現状では、パソコン使用可能なスタディコーナーを確保している。

【委員】一番本がそろっていて、その近くの閲覧コーナーで情報を得られたほうが、研究という点では良い。

【事務局】今後、利用方法、運用方法をつめていく段階で、これらは判断をしていきたい。環境については、当初より整備していく。

【委員】パソコンを館内に持ち込んでのインターネット利用、あるいはデータベースの活用、パスワードの管理など、その運用は大変だ。

【委員長】最後に事務局より、今後の進め方など説明する。

【事務局】今後、本日の意見をもとに修正を加え配布する。そして、4月中旬までにまとめていきたい。また、市民には、5月15日市報で報告できるように進めていく。

【委員長】それでは、本日の議論を事務局で持ち帰り、案を作成し、送付する。長い間、真摯なご議論をいただき、ありがとうございます。最終調整など残っているが、本日をもって、本委員会を閉会します。また、これからもいろいろとお知恵をお借りすることがあります。よろしくお願いします。